

議案第 6 2 号

令和 8 年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

令和８年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第１号）

令和８年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５，８３９千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，２９９，３９５千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月２日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 県支出金		7, 189	△2, 820	4, 369
	1. 県補助金	7, 189	△2, 820	4, 369
8. 繰入金		926, 490	△3, 019	923, 471
	1. 一般会計繰入金	379, 743	△3, 019	376, 724
歳 入 合 計		2, 305, 234	△5, 839	2, 299, 395

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		2, 200, 320	△5, 839	2, 194, 481
	1. 総務管理費	2, 200, 320	△5, 839	2, 194, 481
歳 出 合 計		2, 305, 234	△5, 839	2, 299, 395

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	221,391	0	221,391
2. 分担金及び負担金	714	0	714
3. 使用料及び手数料	507	0	507
5. 県支出金	7,189	△2,820	4,369
6. 財産収入	1,630	0	1,630
7. 寄附金	1	0	1
8. 繰入金	926,490	△3,019	923,471
10. 町債	1,146,900	0	1,146,900
11. 諸収入	412	0	412
歳 入 合 計	2,305,234	△5,839	2,299,395

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	2, 200, 320	△5, 839	2, 194, 481	△2, 820	0	△3, 019	0
4. 公債費	103, 914	0	103, 914	0	0	0	0
5. 予備費	1, 000	0	1, 000	0	0	0	0
歳 出 合 計	2, 305, 234	△5, 839	2, 299, 395	△2, 820	0	△3, 019	0

2 歳 入

(款) 5. 県支出金 (項) 1. 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 県補助金	7,189	△2,820	4,369	2. 県補助金	△2,820	介護職員勤務環境改善支援事業費補助金 △2,820
計	7,189	△2,820	4,369			

(款) 8. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	379,743	△3,019	376,724	3. 一般会計繰入金	△3,019	一般会計繰入金 △3,019
計	379,743	△3,019	376,724			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 一般管理費	478,615	△5,839	472,776	△2,820	0	△3,019	0	3. 職員手当等	735	夜間勤務手当	567
										夜間介護手当	168
								10. 需用費	154	消耗品費	24
										食糧費	130
								12. 委託料	△16,540	介護職場環境改善システム導入業務委託料	
											△16,731
				落成イベント業務委託料	191						
				17. 備品購入費	9,812	施設備品購入費	9,812				
計	2,200,320	△5,839	2,194,481	△2,820	0	△3,019	0				

補正予算給与費明細書

1 一般職
(1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	44 (22)	10,235	173,488	135,177	318,900	61,818	380,718	
補正前	44 (22)	10,235	173,488	134,442	318,165	61,818	379,983	
比 較	0 0	0	0	735	735	0	735	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	特殊勤務 手 当	児童手当	単身赴任 手当	時間外 手 当	退職手当
	補正後	4,554	3,257	1,450	44,858	36,918	4,335	4,360	6,877	480	0	3,880	0	1,979	22,229
	補正前	4,554	3,257	1,450	44,858	36,918	3,768	4,192	6,877	480	0	3,880	0	1,979	22,229
	比 較	0	0	0	0	0	567	168	0	0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	44 (0)	138,213	109,507	247,720	48,412	296,132	
補正前	44 (0)	138,213	108,772	246,985	48,412	295,397	
比 較	0 (0)	0	735	735	0	735	

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当	管理職 手 当	特殊勤務 手 当	児童手当	単身赴任 手当	時間外 手 当	退職手当
	補正後	4,554	1,768	1,450	33,096	27,019	4,167	4,120	4,979	480	0	3,880	0	1,765	22,229
	補正前	4,554	1,768	1,450	33,096	27,019	3,600	3,952	4,979	480	0	3,880	0	1,765	22,229
	比 較	0	0	0	0	0	567	168	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	0 (22)	10,235	35,275	25,670	71,180	13,406	84,586	
補正前	0 (22)	10,235	35,275	25,670	71,180	13,406	84,586	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	通勤手当	時間外 手 当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当
	補正後	11,762	9,899	1,489	214	168	240	1,898
	補正前	11,762	9,899	1,489	214	168	240	1,898
	比 較	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 増 減 分			
職員手当	735	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 増 減 分	735	新規採用職員及び特定技能外国人の夜間勤務練習に伴う増額	735

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
令和8年9月1日現在	平均給料月額	349,438	263,896	249,278	252,018
	平均給与月額	406,625	271,417	274,250	310,497
	平均年齢	46.3歳	39.8歳	43.7歳	47.1歳
令和8年4月1日現在	平均給料月額	349,438	252,018	249,278	263,896
	平均給与月額	406,625	308,641	274,250	271,417
	平均年齢	45.5歳	44.3歳	43.7歳	37.5歳

※再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 特殊勤務手当

(単位：%)

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
給料総額に対する比率	6.58	—	—	—	9.12
支給対象職員の比率 (令和8年9月1日現在)	75.00	—	—	—	100.00
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間勤務手当、介護職員処遇改善手当				

※会計年度任用職員を除く。